

## 第1回今治市議会議会報告会アンケート 回答

平成26年11月22日（土）今治市民会館

	意見・要望等の内容	回答
1	各議員が日頃どんな活動をしているか、定期的に公表してほしい。	議員の活動状況については市議会だより等で、できる限り公表するように努めます。
2	ごみ処理施設集約のコストダウンは確かか？ 運搬費がたくさんかかるのでは？ 安全に運べるのか？	<p><b>【市民環境部 環境政策課】</b></p> <p>現在、今治市では町谷の今治クリーンセンター、大島クリーンセンター、伯方クリーンセンター及び大三島クリーンセンターの4つの施設で、それぞれごみの焼却等の処理を行っています。新施設整備による施設集約後は、島嶼部3施設の焼却等処理施設は廃止となり、これら施設の維持修繕費や焼却等処理のための経費は不要となります。</p> <p>また、複数の小規模な施設を整備・運営する場合と、一つの規模の大きい施設を整備・運営する場合を比較すると、スケールメリットが十分に活かされることから、建設費、維持管理費が削減されます。</p> <p>ご指摘のように、島嶼部で発生するごみは、新施設へ運搬する必要があることから、しまなみ海道の通行料金を含む運搬経費の増加はありますが、施設の集約に伴う経費の削減により、ごみ処理に係るコストの削減は確実であると考えています。</p> <p>また、島嶼部からのごみの搬送については、委託基準あるいは許可基準を満たした専用の車両で運搬を行い、安全かつ適切に搬送できると考えています。</p>
3	各委員長報告の際、できれば委員構成の資料があればと思われた。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。
4	報告の説明時、配付資料のある人と無い人がいたが、配付資料は作成した方がよい。説明の骨子は、統一した様式とし、添付資料は各委員長の独自資料がよい。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。

5	宮窪町早川の埋立地の運用スタートの平成26年現在の問題点と対応策、そしてタイムスケジュール。	<b>【農水港湾部 港湾振興課】</b> 早川港は、早川地区住民と使用者である石材協同組合との間で騒音、振動、粉じん被害が問題化し、市では港湾施設使用時の環境保全と適正使用について石材協同組合と指導を含め度々協議を行いましたが、周辺住民と合意ができる内容とはなりませんでした。
6	市立図書館の運営に関する指定管理者制度の問題点と今後のあり方。	別紙のとおり（4～6ページ）
7	学校図書館法の一部改正があり、これに対応する問題。	別紙のとおり（6、7ページ）
8	市議会図書室資料室の活動開始のための施策・対策について。	別紙のとおり（7、8ページ）
9	定数削減は前向きに早期に進めてほしい。	議員定数の問題に関しては、現在、議会改革特別委員会において検討しているところです。
10	今後とも継続してほしい。	議会報告会の開催方法等は、今後検討いたしますが、議会報告会は継続の予定です。
11	議会報告の説明の中で、資料の無い報告は十分理解できないので、資料提供をお願いします。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。
12	ペーパーを全部添付してほしい。口頭の説明だけでは理解しにくい。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。
13	もう少し資料がほしかったです。新都市開発が興味あるのに、そこからの資料がなかったのが残念です。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。
14	議会報告会、継続していただきたいです。	議会報告会の開催方法等は、今後検討いたしますが、議会報告会は継続の予定です。

15	資料を全部の委員から出していただきたい。④、⑤、⑦、⑩	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。
16	市民に議会報告会をアピールすること。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただきます。
17	市民の各種グループや組織された会の代表等との意見交換ができるよう“市民の声をきく会合”を開いてほしい。	貴重なご意見をありがとうございます。今後検討させていただきます。

## 6 市立図書館の運営に関する指定管理者制度の問題点と今後のあり方について

		回答
(1)	運営の委託先が I J C から T R C に変更されたが、教育委員会や委託会社から何か報告があったか。	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>平成 25 年度から平成 29 年度（5 か年）の今治市立図書館の指定管理者を T R C 今治図書館サポート（代表団体：株式会社 図書館流通センター）に指定する（今治図書館管理センター（代表団体：株式会社 I J C）から変更になる）ことにつきましては、平成 24 年第 6 回定例会において議案第 150 号として上程され、審議、可決されました。</p>
(2)	T R C の良い点、問題点は何か。I J C との違いは何か。	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>平成 24 年 11 月 7 日に実施された今治市図書館指定管理者選定審議会において、申請書類の審査やプレゼンテーションを実施、総合点数方式により採点を行い、「今治市に拠点のない団体ではあるが、全国での図書館運営実績により培われた豊富なノウハウに基づく市民に向けた魅力的な提案に加え、地域の特性に合わせた図書館の事業展開を実施する姿勢が伺え、また、今後の今治市立図書館の新たな展開を示した」として、T R C 今治図書館サポートが総合計において優れる結果となり、指定予定者として選定されました。</p>
(3)	図書館資料の収集方針、調査参考資料の選択・収集・保存の実情に何か問題点があるか。この件につき、他市図書館の実情や調査をしたか。	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>図書館資料の収集方針については、指定管理者の応募要項の資料 8 として提示しており、また、仕様書においても「今治市の地域性を考慮し、市民の知る権利を保障する機関として、市民の多様な要求にこたえることを念頭に、幅広いジャンルについて、入門的なものから専門的なものまで、各図書館毎の特色および市内全図書館での資料配置バランスに配慮しつつ、図書館に所蔵すべき資料、必要とされる資料の選定をおこなうこと」としています。</p>
(4)	子どもの図書選択、子ども読書室の運営、ヤングアダルト対策は現状でよいと思うか。	
(5)	郷土関係資料や古文書の収集・保存・サービスのあり方・実情は現状でよいと思えるか。（例：今治藩家老の『江島文庫』など）	

		<p>調査参考資料、子ども向け資料、郷土関係資料を含む図書館資料の選定においては、収集方針に沿って指定管理者が選定案を作成、教育委員会所属の司書職員が参加する選書会を毎週開催しております。</p> <p>郷土関係資料の保存については、指定管理者により電子図書館が導入され、立川文庫のデジタル化や国府叢書の翻刻・デジタル化・公開事業が開始されています。なお、江嶋家文書については、直営時の平成15年度に愛媛大学との共同事業としてデジタル化を実施、原本は愛媛大学附属図書館が寄託を受け、デジタル化した資料については、愛媛大学附属図書館ホームページでの公開及びCD-ROMを今治市立図書館で保存・提供しております。</p>
(6)	<p>移動図書館（自動車文庫）の運営のあり方、巡回先の指定などの運営方法に問題はないのか。図書館から遠い地区への巡回計画が見えないが。</p>	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>移動図書館については、指定管理制度導入により、旧今治市地域から関前を含む新市域の支所まで巡回先を拡張、また月1回の巡回から月2回の巡回になるなど、サービス拡充がなされております。巡回スケジュールについては、市の広報及び図書館ホームページ、またFMラヂオバリバリでお知らせしております。</p>
(7)	<p>今治市の委託制度の問題点は、館長、専門職（各部門のベテラン司書）が不在であり、運営を外部会社に丸投げ委託している点である。TRCの指定期間が終了し、通常に戻そうと思っても、今のままでは立て直す職員が育っていない。これでよいのか。市民のための読書や情報サービスは、丸投げ委託では育たない。こういう現状を議会はどう対応すべきと考えているのか。</p>	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>仕様書において館長の設置を義務付けしており、現在は他市で図書館長を務めた経歴のある方が務められています。専門職員については、直営時に勤務していた司書が継続して雇用されており、各部門にベテランの司書が配置されております。</p>

(8)	市議会、市教委、市長部局と委託のあり方、問題点、対策等を協議してほしい。優れた運営をしている他の自治体の調査とその情報を研究してほしい。	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>教育委員会の担当部署において、司書職員を各種研修大会等に派遣し、また、他市の指定管理者制度導入館の視察や当市の図書館視察に訪れた図書館等との情報交換などを行っています。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 7 学校図書館法の一部改正があり、これに対応する問題

		回答
(1)	平成 27 年 4 月から「学校司書」の配置や蔵書整備のための財政措置もある（5 か年計画）。これは、図書標準に達するための措置である。本市の小中学校の図書館の実情は基準にどれくらい不足しているのか、調査する必要もある。	<p><b>【教育委員会 学校教育課】</b></p> <p>今治市の小中学校全体の学校図書標準冊数は、38 万 1,960 冊です。それに対し、平成 26 年 12 月現在での現有冊数は 37 万 2,945 冊で、9,015 冊の不足となっております。</p> <p>これは、数年前より、図書情報化や学校統合により、古い資料等を順次廃棄し、蔵書の整理を進め、一時的に蔵書数が減ったためです。これらの事業が平成 26 年度中にはおおむね完了するため、今後、標準冊数を達成し、さらに蔵書の充実を図るよう整備を進めていきたいと考えています。</p>
(2)	司書教諭と学校司書との協力関係、司書教諭の未設置の小中学校のあり方、学校図書館の今後のあり方、市立図書館や他校との協力システムの問題。	<p><b>【教育委員会 学校教育課】</b></p> <p>12 学級以上の学校には司書教諭を必ず置かなければならないとなっておりますが、今治市においては、7 学級以上の学校に、必ず司書教諭を選任しております。今年度選任しているのは、小学校 27 校、中学校 13 校です。また、全ての小中学校に学校図書館主任を選任しています。司書教諭及び学校図書館主任は、学校図書館の運営管理や図書館教育に直接関わり、図書館の利用計画の立案や運営、図書の充実と環境整備などに携わっています。</p>

(3)	<p>「調べ学習」のために、図書・参考調査資料等の収集計画、生徒への指導計画、指導方法。インターネットのみで調べられないものがたくさんあるので、協力関係につき話しあう。</p>	<p><b>【教育委員会 学校教育課】</b></p> <p>各学校においては、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、子供たちの主体的、意欲的な学習や読書活動を充実することに努めているところです。単に読書をするだけでなく、本を活用した調べ学習や、調べたことを発表する活動でも学校図書館を活用しています。そのため各校では、必要な図書を充実させ、有効活用が図れるように図書の購入計画を立てています。</p> <p>次に今治市立図書館では、学校と連携し、休館日における図書館を利用した学習の支援や小中学校等へ出向いての出張朗読会、団体貸出しによる学校への支援を行っています。</p> <p>また、夏休みには、「夏休み・自由研究/読書感想文 しらべかた/かきかた教室」を開催するなど、夏休み中の小中学生への学習支援を行っています。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 8 市議会図書資料室の活動開始のための施策・対策について

		回答
(1)	<p>議員、公務員、一般市民、子ども、誰でも資料・情報は必要である。とりあえず市役所、出張所、機関、外郭団体等の各部課で作成・編集された報告書、調査資料、広報、統計書、図表、写真、パンフレット等を一同に収集し整理する。これだけでも各種データや記録が手軽に活用できる。電子資料、データベースによるものは第二次に対応する。今治地方の関係資料、データが手近な場所で見ることができる。市立図書館にも「行政資料室」を作り、協力システムを作る。</p>	<p><b>【教育委員会 社会教育課】</b></p> <p>議会発行物等の行政資料については、市立図書館に提供し、郷土資料として各図書館の郷土資料コーナーで閲覧が可能となっております。</p>

(2) 市議会は報告会のみでなく、意見交換ができる協議会のようなものを開いてほしい（年2～3回）	貴重なご意見をありがとうございます。今後検討させていただきます。
--------------------------------------------------	----------------------------------